

新經濟成長戰略

(骨子)

經濟產業省
平成 18 年 6 月

目 次

1 . 「新経済成長戦略」が目指すもの	2
(1)人口減少下での「新しい成長」	2
(2)イノベーションと需要の好循環	4
(3)改革の先に見える明るい未来	5
2 . 国際競争力の強化 (国際産業戦略)	8
(1)日本とアジアの成長の好循環	8
(2)世界のイノベーションセンター	10
(3)IT による生産性の向上	12
3 . 地域経済の活性化 (地域活性化戦略)	13
(1)地域活性化のための政策	13
(2)地域中小企業の活性化	14
(3)サービス産業の革新	15
4 . 横断的施策	16
(1)ヒト：人財力のイノベーション	16
(2)モノ：生産手段とインフラのイノベーション	18
(3)カネ：金融のイノベーション	19
(4)ワザ：技術のイノベーション	20
(5)チエ：経営力のイノベーション	21
5 . 日本経済の展望 (試算結果)	22

1. 「新経済成長戦略」が目指すもの

1960年代の終わりに、我が国は「世界第2位の経済大国」となり、以来約40年間、この言葉は日本経済の代名詞であった。しかしながら、おおむね10年後にはGDPの規模で中国に追いつかれ、さらにはインドにも追い抜かれ、「世界第2位」の地位はいずれ他国に譲ることとなる。

今後の我が国は、経済の規模だけではなく、国際競争力のある経済、一人当たり所得水準の高い経済、リスクや不確実性に強い経済、すなわち、世界に存在感のある「強い日本経済」、新しい価値を次々と発信し、世界へ提供し続ける「魅力ある日本」を目指すべきである。

(1)人口減少下での「新しい成長」

我が国は、戦後、生産年齢人口が従属人口を大幅に上回るいわゆる「人口ボーナス」を享受し、1970年代初頭までの日本経済は、こうした人口条件や農村部から都市部への人口移動等を背景に高度成長を遂げた。

しかし、少子化・高齢化に伴い生産年齢人口の伸びはその後鈍化し、1995年をピークに減少、労働力人口で見ても1998年以降減少に転じている。また、今後10年間は戦後の経済成長を支えた「団塊の世代」が大量に引退する時期に当たり、日本の20歳から34歳の「若手」人口は、2020年までに約31%減少すると見込まれている。供給サイドで経済成長の制約要因を抱えることになる。

また、少子化対策について最大限の努力を継続していくことが重要ではあるが、少子化は人々の価値観や社会的規範とも関わっており、必ず出生率が回復するという政策手段が、現時点においては見当たらないのが現実である。仮に、今すぐ少子化傾向が反転したとしても、向こう20～30年間は経済への大きなプラス効果は期待できず、少子化・高齢化・人口減少がもたらす影響は、少なくとも今後数十年間にわたる前提条件として捉える必要がある。

こうした労働力人口の減少への一つの対応は、これまで十分に活かされてこなかった潜在的労働力の顕在化である。平均寿命の伸びもあって、現在の60歳台は大きな余力を持っている。また、幾分改善したものの、女性の年齢階級別の労働力率を見ると依然としていわゆる「M字カーブ」の形状を残しており、働きたくても働けない女性が多く存在することが示されて

いる。さらに、長期化した新卒採用抑制でその能力を十分発揮できる職を得ていない若者も少なくない。

一人ひとりの能力を高め、生産性の向上を実現することが最大のカギである。また、創造性豊かな多様な人材を育成することが重要である。教育機関、産業界、地域が連携、協力して人材育成に取り組むことが重要である。

産業全般に IT の高度活用、省人化や最新設備への投資を促進する。国際的に高いレベルにある製造業の生産性をより一層高めるとともに、全般的に低いとされているサービス産業の革新を推進し、相互に補完しながら、生産性を高める。

GDP の 7 割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となれるよう、産学官の連携体制を立ち上げ、明確な目標を掲げつつ、生産性向上運動を広く展開する。成長のエンジンをこれまでの製造業単発から製造業とサービス産業の「双発エンジン」へと切り替え、製造業からサービス産業へと軸足を移したアメリカとは異なる道を目指す。

アジア諸国との分業体制の中で、我が国産業の高付加価値化を進め、生産性の低い分野から高い分野へと産業構造を転換することを通じてマクロの生産性向上を図る。また、地域の活性化、官業の縮小、民業の拡大などを推進し、我が国全体の生産性を押し上げることが必要である。

研究開発を加速化することが重要である。外部リソースの積極的活用、我が国が強みを持っている産学官による「協働」の拡大、チームワークによる異なる知識やアイデアの融合などにより、技術革新等を起こす力を高めることが重要である。研究開発促進税制により民間の活動を支援するとともに、知的財産制度・基準認証等研究開発のインフラを整備することが必要である。また、創造的イノベーションの担い手として期待される「ベンチャー」のビジネス環境の一層の改善などが必要である。

これらの政策を戦略的に推進し、主要先進国で戦後初めて継続的な人口減少に直面するという逆風の下でも、我が国は「新しい成長」が可能であることを内外に示すことが重要である。

(2)イノベーションと需要の好循環

人口減少社会の中、需要サイドでも消費の減少の懸念があるとともに、内容の変化も予想される。しかし、バブル崩壊後の1990年代以降においても、携帯電話、コンビニ、インターネットショッピング、ハイブリッド車などに見られるように、新たなイノベーションが需要を生み、需要が新たなイノベーションを生む「イノベーションと需要の好循環メカニズム」が機能してきた。今後とも、このような好循環が継続的に起こっていくことが重要である。

世界のイノベーションセンターとして、我が国から国際競争力のある新商品・新技術を発信し、提供し続けることにより、世界レベルの好循環を目指す。特に「21世紀の成長センター」となったアジアと協働することでアジア規模での好循環を実現することが重要である。アジアにとっても、日本のイノベーションの成果が広く、迅速に波及することとなり、技術・生産力の向上や新市場の開拓が期待できる。

国内では、生産性向上やビジネスモデルの革新が遅れた地域経済においてこのメカニズムを働かせることが重要である。地域は今後我が国が直面する本格的な高齢化等が既に顕在化しており、健康、介護等地域のニーズに対応したイノベーションが期待できる。官業の民間開放や規制緩和などにより新たな需要の創出を後押ししつつ、地域のイノベーション力を高め、地域産業の変革を促していくことが必要である。それは、地域で幅広い層向けに良質な就業機会を作り出すことにつながる。

こうした取組の中で、特に、

我が国で次々と生まれるイノベーションが、アジア諸国の成長を牽引し、アジア域内での分業を高度化させ、そこから生まれる需要の拡大や所得の大幅な上昇が次なるイノベーションを誘発するという「日本の成長とアジアの成長の好循環」

大都市だけでなく地域からも発信されるイノベーションが、価値観の異なる多様な国内需要を新たに呼び起こし、それが、良質な就業機会を創り、地域の活力も高めるという「地域におけるイノベーションと需要の好循環」

という「2つの好循環」の創出に重点を置くべきである。これらが創り

出す需要の拡大が人口減少下の日本経済の成長に貢献する。

(3)改革の先に見える明るい未来

バブル崩壊、産業の空洞化、デフレスパイラルなどの難題に直面した、いわゆる「失われた10年」は、日本経済にとって貴重な経験でもあった。厳しい事業再編や構造改革を経て、日本経済は安定的な成長軌道に乗ろうとしている。これからの10年は「残された10年」()である。

今こそ、改革の先に見えるものは何か、それは明るい未来であることを示す必要がある。

この間に、人口減少社会でも新しい成長を実現するため、「新経済成長戦略」等経済の活性化に向けた取組を進めるとともに、より広い視野に立って、豊かで安心して暮らせる国民社会や信頼ある行財政にも目を向けた経済社会システム全体の構造変革を「車の両輪」として進める必要がある。

それは「世界のイノベーションセンター」として、高い国際競争力を維持し、世界経済をリードする日本である。特に、アジアとの協働を深化してアジアの発展に貢献し、共に成長する日本である。

各地域の独自の魅力を活かした多様な産業が生まれ、日本を支える産業が育ち、その地域に住まう人々が生きがいを持って働き、豊かに生活していく地域である。環境との共生、安心できる社会、個性の活かせる環境、日本文化の海外発信など、地域が「新しい価値」の創造拠点となる日本である。

「人は国の財(タカラ)」といわれるが、人材を「人財」と捉え、人々が様々な価値を生み出す創造的な仕事につき、生きがいを感じながら、自己実現を図っていく「人財立国」の日本である。

国富の拡大が持続する日本である。様々な改革が引き続き実行され、以下のような諸施策が講じられることを前提として、今後10年間で年率2.2%程度の実質成長(GDP)が可能であると試算した。一人当たり実質国民総所得(GNI)では、年率2.5%程度の増加が実現できる。その場合、2004年度と比較して2015年度の一人当たり所得は約3割増加する。国民が豊かさに自信を持つことの出来る日本である。

高齢化の進む中で社会保障制度を持続可能なものとするためにも、歳入・歳出一体改革による財政再建を実現可能なものとするためにも、経済の活性化が重要である。

先進国として戦後初めて経験する継続的な「人口減少」と世界最高水準のスピードで進む少子高齢化に伴う成長制約を克服して持続的な経済成長を実現することができれば、今後同じ課題に直面するであろう諸外国のモデルとなりうる。これが「新しい成長」である。

「新しい成長」を実現して、世界の国々から魅力ある国として尊敬され、何よりも日本人自身が自信を持てる国、誇れる国となることを目指すべきである。文化、政治、外交なども含めた総合的な国力を背景に「魅力ある日本」を実現すべきことはもとよりであるが、これまで「世界第2位の経済大国」であった経済力が自信と誇りの中核となっていたことを踏まえれば、「強い日本経済」を再構築することが優先課題である。

新経済成長戦略はそのような考え方にに基づき、我が国の進むべき方向とそれを実現するための経済産業政策をとりまとめたものである。

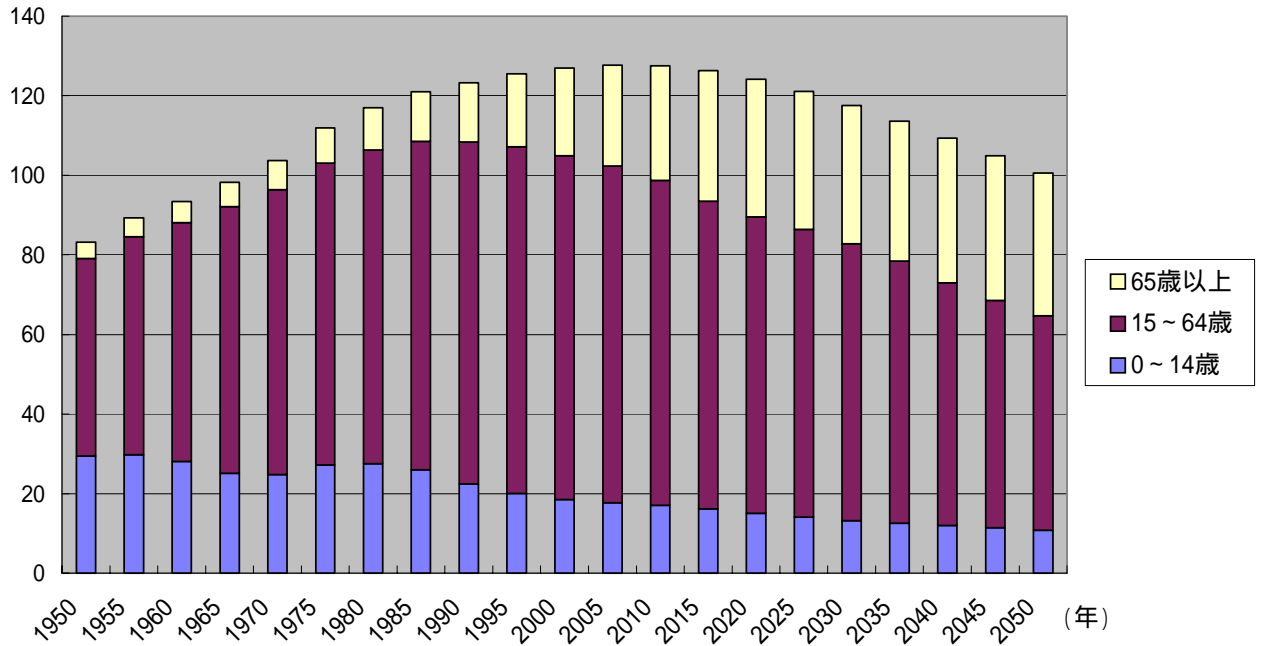
先進諸国の65歳以上人口割合別の到達年次

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	スウェーデン
65歳以上人口割合が7%から14%に達するまでに要した年数	1970年 ↓ 24年間 ↓ 1994年	1942年 ↓ - ↓ -	1929年 ↓ 47年間 ↓ 1976年	1864年 ↓ 115年間 ↓ 1979年	1932年 ↓ 40年間 ↓ 1972年	1927年 ↓ 61年間 ↓ 1988年	1887年 ↓ 85年間 ↓ 1972年
現在の65歳以上人口割合(年)	19.1% (2003)	12.7% (2000)	15.6% (1999)	16.1% (2001)	16.9% (2001)	18.3% (2001)	17.2% (2001)

資料：一般人口統計 - 人口統計資料集(2005年度版)より作成

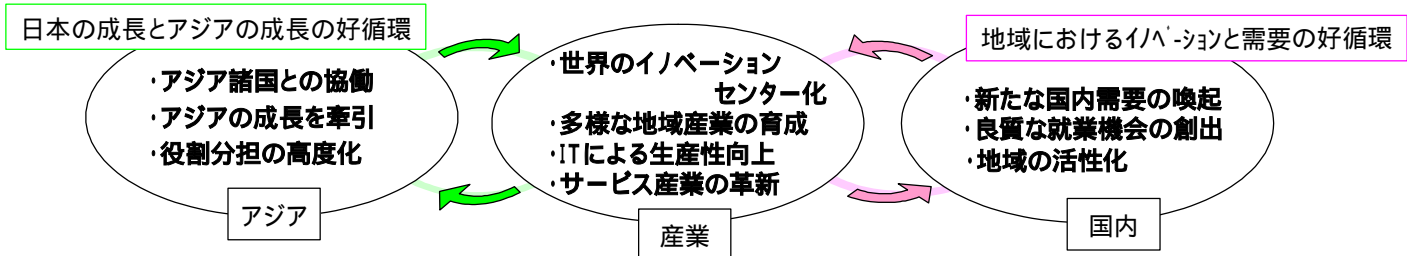
年齢3区分別人口の推移(1950～2050年)

(百万人)



(備考)2000年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計を使用。
 (資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」より作成。

イノベーションを核とする2つの好循環



2. 国際競争力の強化（国際産業戦略）

（1）日本とアジアの成長の好循環

アジア等近隣諸国の発展に貢献し、共に成長するための環境作りを推進する。

成長著しいアジア諸国は、生産拠点、投資対象、消費市場などの面で、我が国経済の成長にとって不可欠な協働相手となっている。

我が国からのアジアへの直接投資等によりアジア規模での効率的な生産ネットワークが形成され、空洞化懸念や実際の影響もあったものの、経済全体で見れば輸出増加や投資収益として我が国に還元される好循環が形成された。

製造業では、例えば、日本では新製品を開発し、それを製造するマザー工場を有し、高付加価値製品については日本で量産する一方で、汎用的な製品の量産は海外（特にアジア）の製造拠点で行い、基幹部品は日本から供給するという協働的な国際機能分業が見られる。

他方、こうした貿易構造も固定的なものではなく、我が国と、産業構造を急速に高度化させているアジア諸国との間で、ダイナミックな競合と協調の関係が形成されている。

こうした中、我が国がアジアの活力も得ながら共に成長していくためには、実態として進行しつつあるアジアと日本の一体化を前提に、ヒト、モノ、カネが一層自由に流れるような各国の事業環境を整備していくことが課題。

〔主要施策〕

アジア諸国との経済連携協定の早期締結

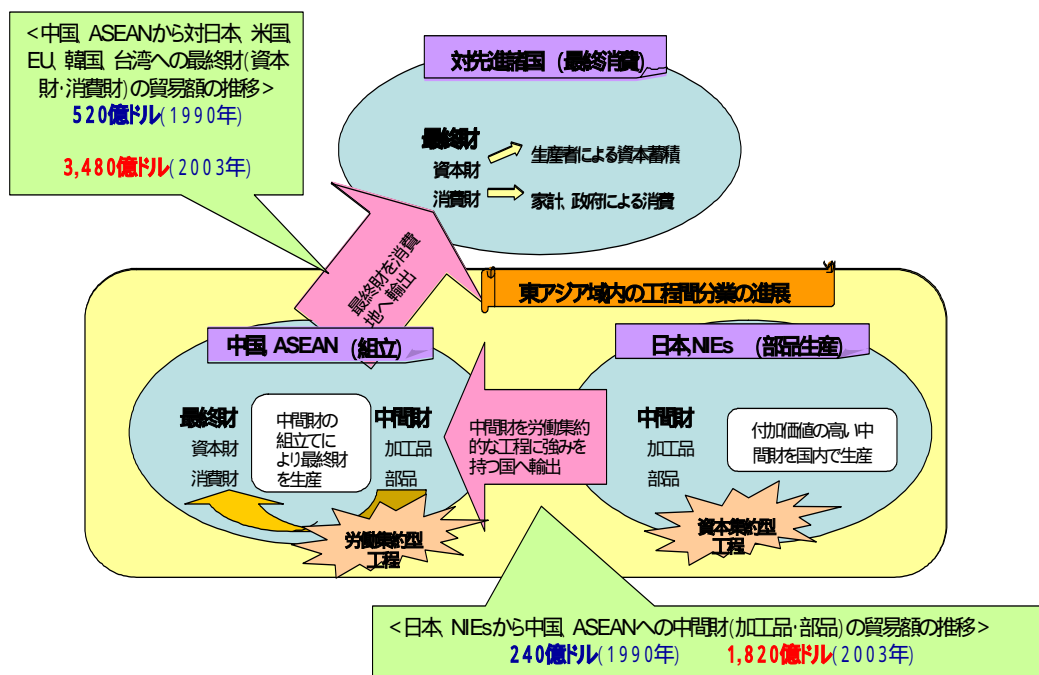
更なる市場開放、投資ルール及び経済協力を含む質の高い経済連携協定を、東アジア全体で迅速に締結する。

アジアとの協働関係・最適な国際機能分業の構築のための各種制度改革

我が国産業の国際競争力の強化や国際的な企業誘致、アジアを始めとする海外での利益の適切な国内還流を図るため、法人実効税率、特に、地方の法人所得課税を見直す。また、企業結合審査や国際課税制度等について、アジアとの協働を促進する方向で見直す。

アジアにおける資金調達の円滑化

売掛債権を証券化した「アジアの資産担保証券市場」を育成し、アジア展開する我が国企業に資金を供給する。日本型預託証券（JDR）を創設し、アジア企業の株式を事実上我が国資本市場に上場できるようにすることでアジア企業の資金調達を円滑化する。



我が国の対中・ASEAN貿易総額と直接投資額の推移



(2) 世界のイノベーションセンター

「世界のイノベーションセンター」として、国際競争力のある産業を育成。

我が国には、品質などについて要求水準の高い消費者や産業部門のユーザーが存在すると同時に、高度な部品材料やモノ作り技術でこれに対応できる企業や幅広い業種の産業が、比較的狭い国土に高密度に集積している。これらの企業の切磋琢磨と川上・川下企業間の信頼関係に基づく共同開発などで次々と新製品を生み出してきたのが我が国の強みである。

欧米諸国との国際競争や、アジア諸国の追い上げの中で、我が国はこうした強みを活かし、付加価値が高く成長性の高い企業や新産業が次々に生まれる環境を整備することが重要である。

世界をイノベーションでリードするためには、市場化に向けた取組や横断的環境整備に加え、科学の原理への遡りや自然科学・基礎研究から研究開発への迅速な展開が不可欠であるが、幾つかの「壁」が存在する。産業界、学界、公的機関、政府が連携し、研究から市場へ、市場から研究へと、双方向で鋭い軸が通るようなシステム改革が必要である（イノベーションの加速化～「イノベーション・スーパーハイウェイ」構想（戦略研究分野への集中・加速・双方向連携））。

〔主要施策〕

世界をリードする新産業の創出

「新産業創造戦略」で位置づけられた燃料電池、ロボット、情報家電等の重点分野の育成（2010年市場規模約300兆円が目標）を継続するとともに、新世代自動車向け電池、がん対策等に資する先進医療機器・技術、次世代環境航空機など次世代産業の研究開発や、医薬分野での官民一体の対話の場など事業化に向けた環境の整備を実施。

< 新世代自動車のための電池 >

（リチウムイオン電池）



（試作品）

< 次世代環境航空機 >



（開発イメージ）

高度な部品・素材産業やモノ作り基盤産業の強化

高品質・高性能な部品や高精度な加工技術を提供する高度な部品・素材産業は、我が国経済発展の基盤となる産業群であり、それらを強化。

モノ作り中小企業の技術力などを強化し、また、汎用品分野を中心に中小企業が国際展開するための環境整備を行い、アジア全体のモノ作り産業の基盤を高度化。

対日直接投資の一層の促進に向けた取組の強化

海外からの技術・ノウハウ等の一層の受入れを進めるべく、「対日直接投資残高を 2010 年までに GDP 比倍増となる 5%程度とすることを旨とする」との目標の着実な達成を目指す。また、我が国のイノベーション能力の強化や、地域経済の活性化等につなげるための施策を展開する。

このため、投資先としての魅力向上と一体となった誘致活動の展開、「対日投資特区（仮称）」の創設等意欲ある地域への支援、法人税制の見直し等投資環境の一層の整備、内外への情報発信・PR 強化などを推進。

内需依存型産業の国際展開支援

地域資源のブランド化や新たな日本ブランドの推進、国際マーケティング強化等により、農業・食品、日用品、ファッション、鉄道システムや観光事業の国際展開を支援。

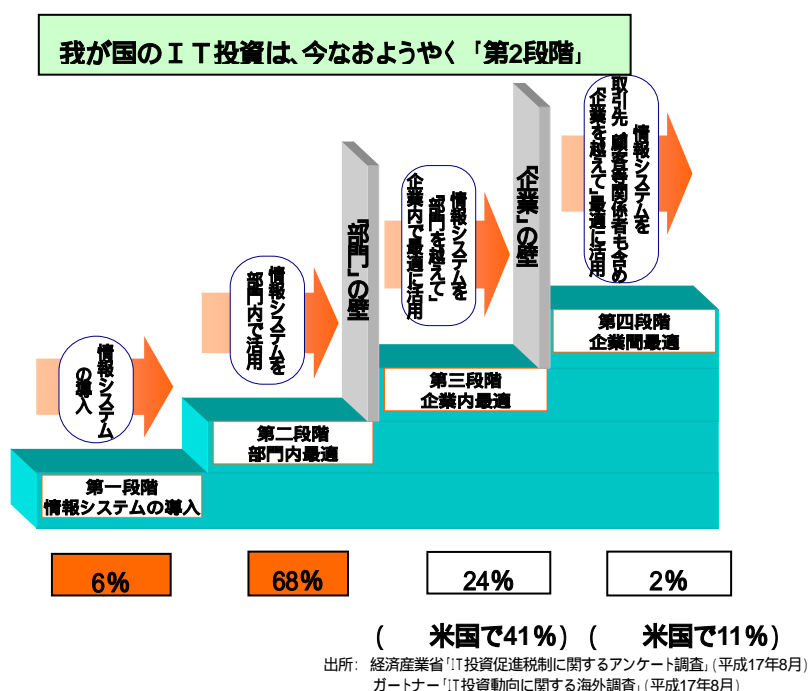
(3) IT による生産性の向上

世界トップクラスの IT 経営の実現による生産性の向上を目指し、「IT 生産性向上運動」を立ち上げる。

我が国における IT 活用の質は、70%以上が「部門の壁」を超えられない「部分最適」。IT 活用の可視化や擦り合わせも不十分な状況。その結果、IT 投資の生産性上昇への寄与は米国と比較して低い状況である。

今後、IT の有するポテンシャルを最大限に発揮させていくためには、経営ビジョンの明確化、事業・組織改革等を伴う「IT 経営」の実現による「全体最適化」を促進し、製造業・サービス産業、公的機関も含めた我が国全体の生産性向上を図る。

また、「放送と通信」による流通の多様化等による市場拡大にも期待。



〔主要施策〕

「IT 生産性向上運動」

IT による生産性の向上を加速化し、IT 投資の質・量両面の向上を図るため、産学官による「IT 生産性向上運動」を立ち上げ。

世界トップクラスの IT 経営の実現

IT 投資を促進する「産業競争力のための情報基盤強化税制」(創設)、「中小企業投資促進税制」(拡充・延長)の活用に加え、「IT の戦略的導入のための行動指針」や「IT 経営力指標」の策定などにより、中小企業を含めた我が国企業全体の IT 活用水準の向上を促進。

IT による生産性の向上を支える産業・基盤の確保

情報家電等の基幹産業の強化や IT 人材の充実・強化を図るとともに、IT 産業競争力強化のための競争性・透明性の高い市場の構築など適切な市場環境を整備。

3. 地域経済の活性化（地域活性化戦略）

（1）地域活性化のための政策

地域経済の活性化を図り、地域が自立的に発展する基盤を整備する。

地域間格差が過度なものとならないよう、地域の特性を活かした新しい発想で地域経済の活性化に取り組む。このため、複数市町村圏単位での地域活性化の推進、新たな政策目標指標としての「就業達成度」の設定、地方自治体が自立的・安定的地域経営に取り組むための基盤整備等が必要。

「産業クラスター計画」第 期 の推進

- ・ 第 期 の評価を踏まえて従来の 19 プロジェクトを 17 に再編・統合するとともに、5年間で4万件の新事業創出等の数値目標等を設定。これにより、新産業創造戦略等の重点分野を中心に、産学官連携を一層推進し、国際競争力のある産業集積を形成・拡大。

地方活性化総合プランの実行

- ・ 中小企業支援策とあわせて、あわせて5年間で1000の新たな取組の創出とそのためのワンストップの総合的支援を実施。
- ・ 地域資源を活用した生活関連製造業などの技術開発等による活性化、産業等の観光化、コミュニティ・ビジネスの振興等を推進。

公的サービスのコスト低減・質的向上

- ・ 地域自立型公的サービス事業の推進と専門的リタイアメント層の活用。
- ・ NPO や LLP 等を活用した就業の促進。

地方自治体が自立的・安定的に地域経営に取り組むための基盤整備

- ・ 経営努力による増収や、行革による歳出削減が報われるような地方交付税制度への見直し。
- ・ 偏在性、不安定性のある地方の法人所得課税を抜本的に見直し、自立的・安定的な地域経営につながる地方税収構造を構築。
- ・ 地域レベルでの規制緩和の推進。

< 地域の資源を活かした事業 >

食品A社(北海道札幌市)
の生チョコレート

販売体制は、直営店、小売店への直販による道内限定販売。
全国への通信販売が売り上げ全体の3割以上。現在、全国に約30万人顧客。

食品B社(北海道砂川市)
の夕張メロンピュアゼリー

近隣の夕張市で生産される夕張メロンの果肉をふんだんに使用。
世界的な食品コンクール「モンドセレクション」での金賞受賞歴あり。

装飾品A社(徳島県上勝町)
のつまものビジネス

人口2,000人余り、高齢化率4割を超える徳島県上勝町では、自然の中にある紅葉、梅の花などを料理の「つまもの」として商品化。
現在では、179名が参加し、年間売り上げ2億5千万円の町の一大事業。

(2) 地域中小企業の活性化

地域経済と雇用を支える中小企業の活性化を図る。

中小企業は、地方において広い裾野を形成し、地域の経済と雇用の大半を支えている。したがって、地域経済の活性化には、こうした多数の中小企業の知恵とやる気を活かし、中小企業が活力をもって事業展開していくことが極めて重要。さらに、地域の中小企業にとっては、少子高齢化問題は特に深刻な課題であり、積極的な対策が必要である。

〔主要施策〕

「地域資源活用企業化プログラム」の推進

- ・ 大都市に比べ景気回復に遅れの見られる地域経済の活性化のため、地域の中小企業による地域資源（地域の農林水産品、産地の技術、伝統文化等）を活用した新商品・新サービスの開発・販売を総合的に支援する。

中小小売商業振興を通じたまちづくりプロジェクトの推進

- ・ コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するため、中小小売商業に重点的支援を講じ、中心市街地活性化協議会を充実させる。また、商業機能の多様な展開による就業機会創出や少子化対策を促進する。

地域活性化のためのモノ作り中小企業の振興

- ・ 日本全国に存在する、我が国産業の国際競争力の基盤となる技術を有するモノ作り中小企業に対し、研究開発、人材育成・確保等の点から支援する。

小規模・零細企業の振興

- ・ 地域に密着する小規模・零細企業が事業展開を行うための地域的な取り組みの支援や、経済環境の変化に対応するための経営力強化の支援等を行う。

中小企業の再生・再起業の推進

- ・ 中小企業の再生・再起業を支援するため、資金調達のための環境を整備するとともに、事業継続の見通しが見つからない場合の相談窓口の設置を図る。

地域活性化のための新たな金融手法の活用

- ・ 地域経済の活性化の主体の1つであるコミュニティ事業者が円滑に資金調達できるよう、適切な措置を講じる。

女性や高齢者を活かした地域中小企業の事業展開支援

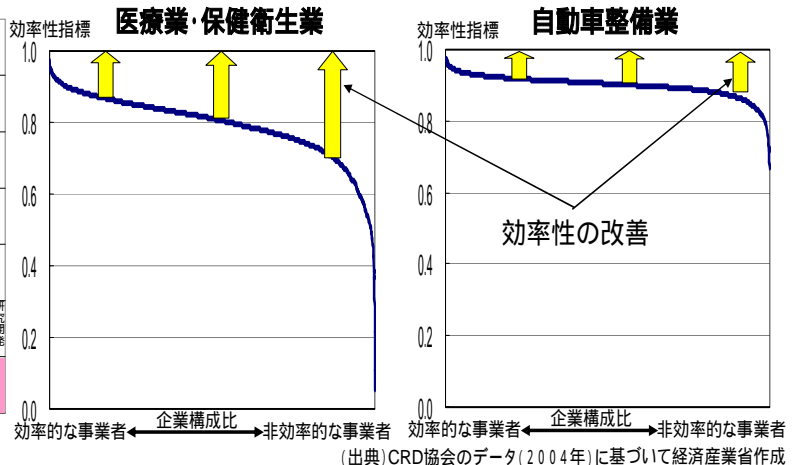
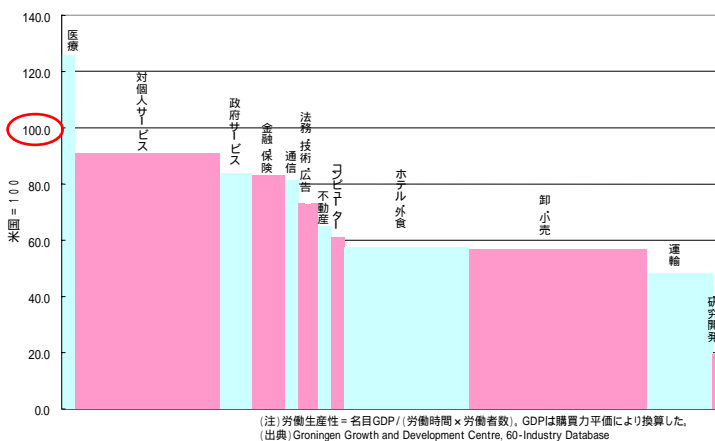
- ・ 少子高齢化により労働力不足が深刻な地域の中小企業が、その柔軟性を利用して、女性や高齢者を活かして展開する事業活動を支援する。

(3) サービス産業の革新

製造業とともに我が国を支える“双発エンジン”として、サービス産業の革新を加速する。

サービス産業は、我が国の生産、雇用の7割弱を占める。一方、その生産性は、多くの分野で欧米を下回っている。今後とも我が国経済が成長し、地域の活力を維持していくためには、「サービス産業生産性向上運動」などサービス分野の革新を大胆に進めることが不可欠である。

ベストプラクティスからの乖離



〔主要施策〕

横断的な対応

生産と消費の同時性や無形性といった、製品とは異なるサービスの特性を踏まえた政策体系を構築し、サービスの質と生産性向上を両立させる。

- イ．新分野開拓や国際展開などにより、新しい需要を創出・拡大。
- ロ．人材育成、IT 利活用、品質の確保・向上など生産性向上に係る施策の強化。「サービス産業生産性向上運動」の展開。
- ハ．生産性向上運動等の母体となる産学官コンソーシアム、サービス研究センター（仮称）、サービス統計といった政策インフラの抜本的充実。

分野別対応

今後の発展が期待されるサービス分野（生活充実型サービス、事業充実型サービス）に焦点を当て、分野別の対応を行う。なお、コンテンツについては、放送と通信による流通の多様化により、市場拡大の可能性が高まっている。

- （健康・福祉：事業者等認証の仕組み、地域連携型サービス、がん対策等）
- （観光・集客：新しい観光資源の商品化、人材育成、成功失敗要因分析等）
- （コンテンツ：国際共同製作等国際展開の推進、多言語ホップ・外サットの構築等）
- （育児支援：地域連携体制の構築、子育てOBの参画等）
- （ビジネス支援：派遣・請負業でのキャリアアップ教育の充実、「新日本様式」支援等）
- （流通・物流：企業間商取引の情報化・標準化、ICタグの実用化等）

4. 横断的施策

(1) ヒト：人財力のイノベーション

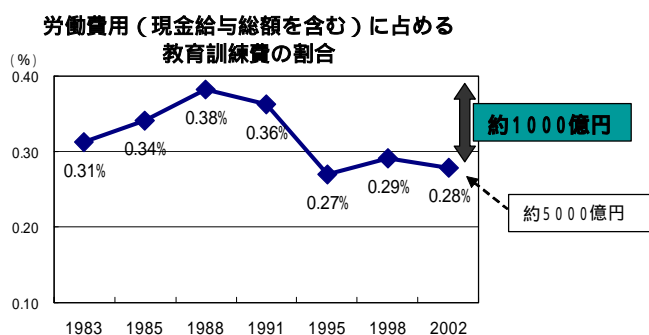
「将来を担う人財のための投資」を思い切って進めるとともに、産業界、学校、地域・家庭の力を結集し、「人財立国」を目指す。

企業の人材投資の抑制、実社会のニーズに十分対応できていない大学・学校教育、地域・家庭の教育力の低下など、我が国の人材育成機能に限界が発生している。

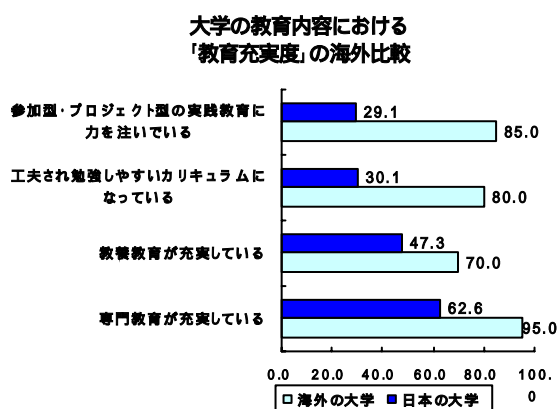
このため、個人が、持てる能力を最大限発揮できるように、従来の単線的な教育ルートや企業内キャリアパスを改め、多様な学び方・働き方を柔軟に支える社会の仕組みを構築する。

また、実社会で求められる能力を養う実践的な教育の充実・支援に向け、企業、学校、地域・家庭の力を結集する。

グローバルな人材獲得競争が進む中、世界から優秀な留学生・研究者が集まる魅力的な環境を創出するとともに、グローバルな視点を持った人材を育てることが重要。



本社の常用労働者が30人以上の民間企業のうちから、産業、規模別に層化して抽出した約5,300企業の調査結果。
出所：厚生労働省「賃金労働時間制度等総合調査」2000年
(1983年は同省「労働者福祉施設制度等調査」、2002年は同省「就労条件総合調査」)



(出所：「社会人基礎力に関する研究会」報告書
(21世紀大学経営者協会「卒業生からみた「教育力」(2005年)」から経済産業省作成)

〔主要施策〕

教育・人材育成システムの柔軟化

イ．人材育成パスの複線化

高専から四年制大学専門課程への編入、大学院への進学、工業・商業高校から大学等、更に高度な専門教育へと進学することが容易となるよう環境整備を図る等、複線的な人材育成パスの形成を促進。

ロ．人材重視型マネジメントの推進

意欲と能力を持った女性や高齢者が、社会で活躍できる環境を創り出すなど、個々人の能力を最大限発揮させる、人材重視型の企業内人材マネジメントを推進。

ハ．社会人基礎力養成に向けた実践型教育の推進

社会人基礎力を養成・強化する仕組みを形成するため、PBL(Project Based Learning)等の教育手法を効果分析し、大学等における実践教育の充実を支援する。

教育の産官学連携

イ．工業高校等における実践的教育の充実に向けた産学連携の推進

地域の工業高校や工業高専等の教育において、産業界との連携により、企業技術者講師や現場実習等を通じた実践的な教育を充実。

ロ．企業の技術者やポスドクを活用した「博士実験教室」の創設

理科の原理や楽しさを体感できる授業づくりのため、企業の技術者や研究者、ポスドクなどが「モノ作り博士」として小中学校における派遣授業や授業のサポートを行う取組を推進。

グローバルな若者交流の拡大

アジアの優秀な人材の我が国での留学・研究を拡大させるとともに、我が国の若者のアジアへの派遣を促進し、若者レベルの交流を進める（「アジア人財資金（仮称）」構想）。また、留学生等が卒業後我が国企業等で活躍できる機会の拡大を図る。

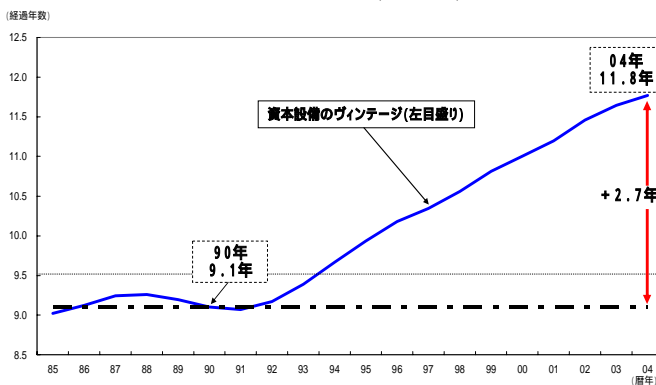
(2) モノ：生産手段とインフラのイノベーション

減価償却制度を抜本的に見直し、生産設備の新陳代謝を促進する。アジアとの「距離」を縮め、競争力を高める物流インフラを戦略的に整備する。

生産設備の老朽化が進む中、資本生産性を上げるため、技術革新を反映した新規設備への更新を後押し、生産設備の新陳代謝を進めることが重要。我が国の減価償却制度は、償却可能限度額や耐用年数などで諸外国制度との乖離が大きく、また、制度が詳細に過ぎ、技術革新等の変化への対応が困難。

また、企業がアジア分業体制の構築を進める中、「モノ」は時間・距離の制約を逃れられない。特にアジアにおけるサプライチェーンを効率化し、企業の競争力を高めるため、質を重視した物流インフラの整備・機能向上が急務。

全産業の設備ヴァンテージ(実質ベース)



注：1. 1979年までは68SNAベースであり、1980年からは93SNAベースの統計を使用。
2. 日本の設備の平均年齢 = $\frac{[(前期の平均年齢 + 1) \times (前期末の資本ストック - 今期の除却額) + 今期の設備投資額 \times 0.5]}{今期の資本ストック}$

【出所】民間企業資本ストック統計(内閣府)、国富統計(経済企画庁)

【主要施策】

減価償却制度の抜本的見直し

減価償却制度について、企業実態を踏まえつつ、企業の国際競争力、制度の国際的整合性の観点から抜本的に見直し。

イ. 償却可能限度額を撤廃し、取得価格の全額を償却可能とする。

ロ. 法定耐用年数を見直し、償却に要する年数を諸外国に劣らないよう短縮する。

ハ. 設備区分の大括り化など、制度を柔軟かつ簡素なものとする。

(参考) 平成18年度与党税制改正大綱検討事項

「減価償却制度は費用と収益を対応させる観点から設けられているものであるが、最近の償却資産の使用の実態や諸外国の制度を踏まえ、企業の国際競争力や財政への影響に配慮しながら、税制の抜本的改革と合わせ、総合的に見直しを検討する。」

産業・物流インフラの戦略的整備

アジアとの「距離」を短縮するためのゲートウェイとなる港湾機能、高度部材等の輸送のための空港機能、これら国際物流拠点や地域産業集積と連携した道路・鉄道アクセスを向上させ、国内外物流ネットワークを戦略的・重点的に整備。さらに、我が国企業の国際物流に係る競争力強化のため、官民連携を一層強化(国際物流競争力パートナーシップ)。

減価償却制度の諸外国比較表

国名	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	韓国
償却可能限度額 ()内は残存価額	95% (5%)	100% (0)	100% (なし)	100% (備忘価額 1ユーロ)	100% (0)	100% (備忘価額 1ウォン)
残存割合	10%	0	なし	0	0	5%
法定耐用年数						標準期間 (自主的な申告により 25%の減価が可能)
例1)自動車部品用プレス機械	10年	7年 <6.4年>	8年	7年 <6.2年>	7年 <5.6年>	10(8-12)年 <7.7年>
例2)液晶パネル製造設備	10年	5年 <4.6年>	8年	-	7年 <5.6年>	5(4-6)年 <4年>
例3)鋳造圧延機	12年	7年 <6.4年>	8年	6年 <5.5年>	-	10(8-12)年 <7.7年>
耐用年数表の 区分数	設備の種類毎 に38区分	耐用年数毎に 3区分 (3年,5年,7年)	償却率で規定	設備の種類毎 に規定	商慣行等を踏まえ 税務当局がリストを 公表	耐用年数毎 に4区分 (5年,8年,10年,12年)

日本、英の耐用年数は残存価額10%の時点。米、仏、独の耐用年数は残存価額ゼロの時点。韓国の耐用年数は残存価額5%の時点。
また、米、仏、独、韓国の内の数値は、残存価額が10%に到達する年数であり、日本の法定耐用年数との比較可能性を考慮したもの。
なお、仏の耐用年数は、商慣行等を踏まえ、税務当局が例示として公表しているリストを参照しつつ、個別具体的に決定される。
2005年8月調査(146設備区分)から推計したところ、平均使用年数は、平均法定耐用年数の約1.6倍。
ただし、当該調査における平均使用年数は、資本的支出による使用期間の延長を反映していることに留意する必要がある。

(3) カネ：金融のイノベーション

金融のフロンティアを拡大し、経済成長を支えるリスクマネーの供給を活性化する。

天然資源の乏しい我が国にとって、約 1,500 兆円の家計金融資産は成長のための重要かつ貴重な資源。リスクの高い分野、企業以外の主体、アジア諸国などへの新しい資金の流れを作っていくことが重要。

家計の多様化する金融ニーズに応えるためミドルリスク・ミドルリターン of 資産選択機会を拡大することが課題。また、ベンチャー企業などリスクに挑戦する主体や潜在力を持った中小企業への資金供給を活性化することが重要。

地域金融においては、金融の「目利き能力」の向上や、従来金融の対象とならなかった医療、農業等への金融面からの規律付けが必要。

日本の資金がアジアの成長に貢献し、またアジアの資金が我が国に流入する資金循環を拡大するため、アジア全体での金融資本市場の整備が重要。

【主要施策】

地域金融の目利き能力向上、地域密着産業群への資金供給活性化等

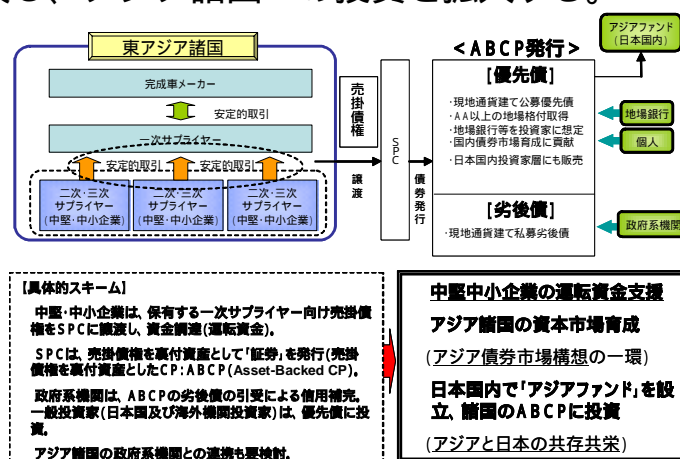
金融機関における人材育成や商慣行の改善、電子債権法（仮称）の制定やリスク補完等により、動産・債権担保融資を促進するとともに、地域の中堅・中小企業の資金調達を円滑化。再挑戦を資金面からも支援。

医療介護、農業、教育など地域密着型産業に対する融資を活性化させるため、各分野において資金供給を妨げている要因の解消に取り組む。

教育体制の整備など、高度金融人材の育成も強化。

東アジア資産担保証券市場の拡大

アジア域内に広がる我が国産業のサプライチェーンから生じる売掛債権の証券化を促進し、アジアの資産担保証券市場を育成する。また、「アジアファンド」を創設し、アジア諸国への投資を拡大する。



日本型預託証券 (JDR) の導入

日本型預託証券 (JDR) を導入し、アジア企業の株式を事実上我が国資本市場に上場できるようにすることにより、アジア企業の資金調達を円滑化。

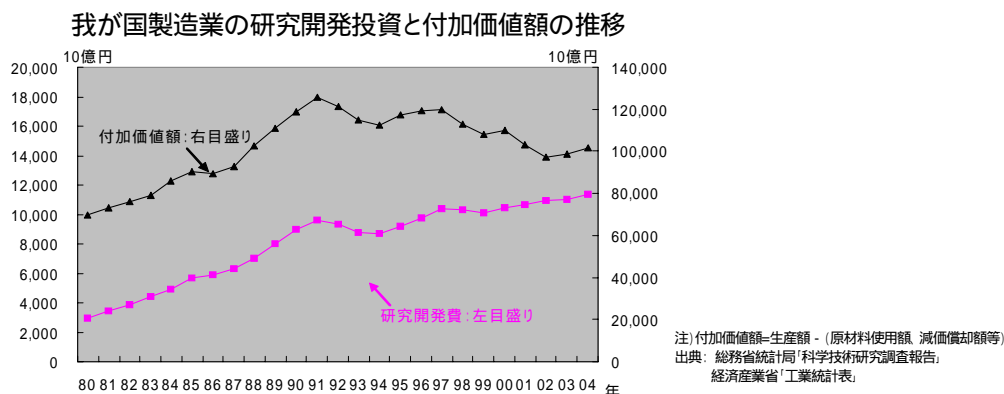
(4) ワザ：技術のイノベーション

業種・技術分野の実態を踏まえつつ、融合・協働によりイノベーションを促進するとともに、その成果を効果的に成長へと繋げる。

コスト競争力だけでは新興国に対抗することが困難な我が国にとって、高い付加価値を創出する高い技術力が極めて重要。

しかし、我が国は世界最大規模の研究開発投資を維持しているにもかかわらず、コストダウンへの対応不足などもあり、研究開発の成果が企業利益や国富の拡大に必ずしも効果的に結びついていない。また、現在の高度かつ複雑な課題の解決には、単一組織（自前主義）だけでは対応できず、異分野にまたがる複合的・融合的な取組を進める必要性が生じている。

さらに、特許審査順番待ち期間の長期化や模倣品被害の深刻化といった知的財産を巡る課題や我が国の優れた技術を世界の市場で普及させるための国際標準化等への対応の遅れが、イノベーションの成果を効果的に我が国経済の活性化に結びつけていく上で課題であり、官民一体となった早急な対応が必要。



〔主要施策〕

異分野融合・協働の促進

産学官協働による科学の原理まで遡った革新的な研究開発や産学連携による人材育成拠点の整備等を通じ、民間企業・大学・公的研究機関等の異分野の研究者、経営者、技術者の融合や協働を促進。また、新たに、5年間で4万の新事業創出を目指し、クラスター政策を推進。

研究開発の成果が成長に結びつく仕組みの構築

民間企業による効果的な技術戦略（知的資産経営）や府省間縦連携による技術シーズの発掘から成果の普及までを見据えた研究開発プロジェクトの推進などを通じ、研究開発と成長とのリンケージを強化する。また、企業のイノベーションの能力の向上に向け、研究開発促進税制を活用する。

革新的ベンチャーの育成

我が国の経済を牽引するような革新的ベンチャー企業を育成する。

知的財産・基準認証政策

知的財産政策（特許審査迅速化、模倣品・海賊版対策等）や基準認証政策（国際標準化、計量標準の整備等）を着実に実施。

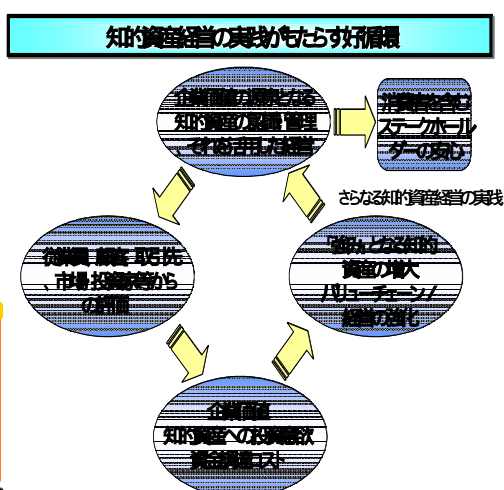
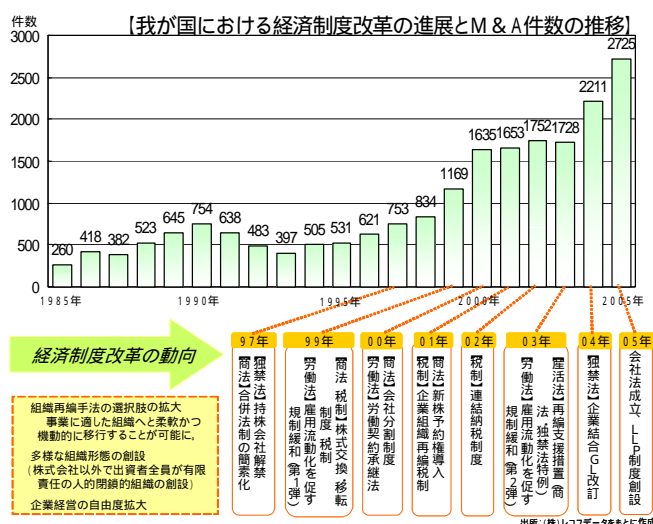
(5) チエ：経営力のイノベーション

ヒト、モノ、カネ、ワザといった知的資産を最大限に活かすための「チエ」（経営力）の強化

企業が持続的に成長していくためには、人材や技術力といった資源を有効に活用しながら、差別化された強みを創出し競争優位を確保することが重要であるが、多額の研究開発投資を行いながら利益率が低いなど、我が国企業の経営面での課題が指摘されている。

一方、97年の持株会社解禁以降10年にわたる制度の改革、そして会社法の現代化により、経営イノベーションの基盤となるインフラは国際的に見ても遜色ないものになる。

今後は、国際市場を睨んだ事業展開の必要性やかつての株式持ち合い構造の変化といった我が国企業を巡る環境変化に対応した制度運用の見直しや既存インフラの有効活用の促進を図っていくことが求められる。



〔主要施策〕

産業界や企業が、自らの創意工夫により、既に整備された多様な制度インフラを効果的に使いこなせるよう、運用面も含め環境を整備する。

我が国の強みを活かした経営の推進

出資者全員が有限責任でありながら組織設計が柔軟なLLP、LLCの効果的活用を促すとともに、各企業に知的資産経営に関する評価軸を提示し、自らの強みを最大限活かした経営を促進。

産業再編・事業再編に向けた制度の活用の促進

国内市場だけでなく国際競争の実態を踏まえた組織再編に関する独禁法上の審査基準の明確化や敵対的買収・買収防衛策に関する公正なルールの整備、新たな信託制度の有効活用による新陳代謝の促進等。

5. 日本経済の展望（試算結果）

2015年までの我が国の経済成長の将来像について、試算を行った。本試算では、「新経済成長戦略」を中心に最大限の政策努力を行うこととしており、それら政策の効果を可能な限り具体的に折り込んだものである。

なお、経済環境の変化もありうることから、試算はある程度幅を持って考えられるべきものである。

< 標準ケース >	年平均成長率	同・1人当たり
実質GNI	2.4%程度	2.5%程度
実質GDP	2.2%程度	2.3%程度
(参考) 名目GNI	3.8%程度	
(参考) 名目GDP	3.6%程度	

(注1) いずれも2015年度までの平均年率。

(注2) 1人当たり実質GNIは、海外経済の見方等によって異なる可能性がある。

(注3) 財政健全化に向けて歳出削減のみで対応するケースでは、名目成長率が0.5%程度低くなるが、実質成長率に変化はない。

(参考) 内閣府の「改革と展望(05年度)」では、実質GDP成長率が約1.9%、名目GDP成長率が約2.6%と試算している(2011年度までの平均)。

< 試算の前提 >

物価上昇率(GDPデフレーター)	2010年度にかけて年率1.5まで上昇し、以降は一定で推移
長期金利	長期的には名目成長率と同じ値を基本としている
歳出・歳入	2011年度にプライマリーバランスを黒字化 (A)歳出・歳入両面の対応を実施したケース、(B)歳出削減のみで対応したケースの両方について試算

(参考1) 「新経済成長戦略」の主要政策の経済成長への寄与度(概算)

施策分野	・サービス	0.4%程度
	・IT	0.4%程度
	・技術	0.2%程度
	・人財	0.4%程度
	・国際産業戦略(GNIベース)	0.3%程度
	・安定的な金融・財政政策	0.2%程度

(注1) マクロの実質成長率は、趨勢的な生産性上昇、構造的な成長率低下要因等をベースにした上で政策効果を積み上げている。上記の数字は「追加的な政策効果」のみを表記しているが、「IT」や「技術」は趨勢的な生産性上昇に相当程度の寄与があると考えられる。

(注2) いずれも2015年度までの平均年率。

(注3) 施策相互間の重複や相乗効果があるため単純に加算することはできない。

(注4) 経済成長率への効果は間接的な効果加わるため、上記の数字よりも大きくなる。

(参考2) インパクト分析

	実質GNI成長率	実質GDP成長率
標準ケース(再掲)	2.4%程度	2.2%程度
「新経済成長戦略」の施策が講じられない場合	1.1%程度	0.8%程度
物価上昇率が「標準ケース」より1%高い場合	2.4%程度	2.2%程度
金利が「標準ケース」より1%高い場合	2.3%程度	2.1%程度
金利が「標準ケース」より1%低い場合	2.5%程度	2.3%程度